



平成 25 年 5 月 13 日

各 位

会 社 名 持田製薬株式会社
代 表 者 代表取締役社長 持田 直幸
(コード番号 4534 東証第一部)
問 合 せ 先 取締役執行役員 坂田 中
(TEL. 03-3358-7211)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 5 月 13 日開催の取締役会において、平成 25 年 6 月 27 日開催予定の第 75 回定時株主総会（以下、「本総会」といいます）に、「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

株式会社東京証券取引所をはじめとする全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、全国証券取引所に上場する国内会社の普通株式の売買単位を 100 株に集約することを目指しています。当社は、東京証券取引所に上場する会社として、売買単位の集約が投資家をはじめとする市場利用者の利便性を向上させることから、同行動計画の趣旨を尊重し、当社株式の単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更するものであります。

また、本総会にあわせて付議する株式併合による発行済株式総数の減少に伴い、発行可能株式総数の適正化を図るために併合割合（5 分の 1）に応じて発行可能株式総数を 300,000 千株から 60,000 千株に減少させるものです。

本定款一部変更は、本総会にあわせて付議する株式併合の効力発生を条件とし、当該株式併合の効力発生日である平成 25 年 10 月 1 日をもって効力が発生する旨の附則を設け、本附則は変更の効力が発生した日の翌日をもって削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	平成 25 年 6 月 27 日（予定）
定款変更の効力発生日	平成 25 年 10 月 1 日（予定）

4. その他

本日別途、「単元株式数の変更、株式併合および発行可能株式総数の変更に関するお知らせ」を開示しております。

以 上

【別 紙】

(下線部分は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>300,000</u>千株とする。</p> <p>(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、<u>1,000</u>株とする。</p> <p>(新 設)</p>	<p>(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>60,000</u>千株とする。</p> <p>(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、<u>100</u>株とする。</p> <p><u>附 則</u></p> <p><u>(定款一部変更の効力発生日)</u> <u>第6条及び第8条の変更は、当社第75回定時株主総会の第3号議案に係る株式併合の効力が発生することを条件とし、平成25年10月1日をもって当該変更の効力が発生するものとする。</u> <u>なお、本附則は当該変更の効力が発生した日の翌日をもって削除する。</u></p>

以 上